

事務事業評価表

1. 基本事項

作成日 令和06年06月19日(水)

事務事業		家屋評価賦課事務		担当課	資産税課	担当係	家屋係	管理番号	19211	
総合計画	大項目	6	みんなで創る協働のまち	事業区分 ■ 自治事務 □ 法定受託事務 根拠法令 個別計画等	■ 自治事務 □ 法定受託事務 地方税法、深谷市税条例、深谷市都市計画税条例					
	中項目	2	将来に向けた持続可能なまちづくり							
	小項目	4	行財政運営の推進							
	主要プロジェクト									
事業概要		本事業は固定資産税、都市計画税を賦課するにあたり、新增築家屋の価格を決定するため、新增築家屋の現地調査及び家屋評価システムを用いて、正確かつ迅速に処理を行う。また、課税客体を正確に把握するため航空写真撮影及び評価済みの家屋に番号を付し管理を行うものです。								
目的 ※何のために		固定資産税、都市計画税を賦課するため								
対象 ※誰・何を対象に		賦課期日（毎年1月1日）現在において、市内に所在する家屋及びその家屋を所有する人								
手段 ※どのように		賦課期日現在における深谷市内の家屋の状況の把握及び、建築確認申請等による新增築家屋の現地調査を行い、家屋の評価額を家屋評価システムを用いて計算を行う。								
成果 ※何を求めるか		固定資産税都市計画税の賦課及び家屋の適性な評価を行う。								
執行体制		■職員 ■一部委託 □全部委託 □指定管理 □市民ボランティア □NPO等 □その他（ ）								
事務事業を構成する 予算事業		区分	款	項	目	細事業名	前年度決算額（円）			
		一般会計	2	総務費	2	徴税费	1	税務総務費	家屋評価賦課事務費	17,352,845
本事業の 主な業務		・家屋調査				・				
		・家屋評価図形計算システムの使用				・				
		・家屋評価図形計算システムの保守点検委託				・				
		・航空写真の撮影委託				・				
		・税務地図情報システム上の家屋データ更新委託				・				
		・				・				

2. 事業費（投入コスト）

単位：円

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
年度別計画								
事業費	予算（現額）	18,048,000	17,937,000	17,596,000	18,417,000			
	決算額	16,354,845	17,352,845	0	0			
	財源内訳	国支出金	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0		
		他特定財源	40,112	41,063	44,000	44,000		
一般財源		16,314,733	17,311,782	17,552,000	18,373,000			
人件費	従事職員数（人）	6.20	6.20	6.25	6.25			
	人件費相当試算※	48,791,254.00	49,663,023.00	52,255,625.00	52,255,625.00			
総事業費試算		65,146,099	67,015,868	69,851,625	70,672,625			

※ 人件費相当額試算は、従事職員数に平均人件費を用いて試算したものです。

3. 評価指標

区分	指標名	目標値	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所								
活動指標 1	固定資産税納税義務者数（家屋）	目標値	人	48,497.00	48,809.00				
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所		納税義務者については、所有状況に変動があるため、目標値の設定ができない/最終調定における納税義務者数						
実績値の算出式									
活動指標 2	都市計画税納税義務者数（家屋）	目標値	人	25,859.00	26,066.00				
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所		納税義務者については、所有状況に変動があるため、目標値の設定ができない / 最終調定における納税義務者数						
実績値の算出式									
活動指標 3	当該年度新增築家屋調査率	目標値	%	100.00	100.00				
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所		調査率100%を目標値としている / 調査棟数/新增築棟数						
実績値の算出式									
成果指標 1	賦課に関する苦情件数（家屋）	目標値	件	0.00	0.00				
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所		苦情件数0件を目標値としている / 市長への手紙件数（未解決のみ）						
実績値の算出式									
活動指標 4	固定資産税調定額（家屋）	目標値	百万円	4,029.00	4,173.00				
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所		調定額については、所有状況に変動があるため、目標値の設定ができない / 最終調定における調定額（千円）						
実績値の算出式									
活動指標 5	都市計画税調定額（家屋）	目標値	百万円	253.00	262.00				
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所		調定額については、所有状況に変動があるため、目標値の設定ができない / 最終調定における調定額（千円）						
実績値の算出式									

4. 観点別評価

観点別評価は、指標達成の有無の他、その達成率も勘案して総合的に評価します。
 目標値の設定がないものについても、進捗状況等を踏まえA～Cの三段階にて評価します。
 事業達成度評価は、意図した活動により事業目的に合う成果がでているかを評価します。
 （評価基準）（A:達成している B:おおむね達成している C:達成していない）

（1）事業達成度評価

区分	評価の観点	評価	評価理由・指標数値の推移
活動	・活動実績は、見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか。	B	新增築家屋や減失家屋を表示（減失）登記、建築確認申請、建設リサイクル法の届け出等を基に把握し、その後、家屋の現地調査を行った。 新築家屋の調査については、調査日時を指定し地区ごとに集中的に調査を行った。
成果	・意図した成果が上がっているか。 ・指標未達成の場合は、その原因を分析できているか。	B	新增築家屋調査率については、目標値に達していないものの高い水準を維持している。年度中に100%に至らなかった理由は、調査の日程を家屋所有者の都合に合わせているためであるが、翌年度の4月には、全ての調査を完了した。

評価者 家屋係長 眞下忠将

（2）事業効率性評価

事業効率性評価は、執行体制や手段など効率的に事務事業を執行しているかを評価します。
 （評価基準）（A:効率的である B:高める余地あり C:効率的でない）

区分	評価の観点	評価	評価理由
効率性	・ICTの活用や業務改善が充分か。 ※検証必須 ・コスト面など効率的に執行できているか。 ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か。	A	新增築家屋の調査については、3班編成、各班の調査件数を原則午前午後各3件、対象件数を考慮した調査期間を設定し、計画的に調査を行った。

評価者 家屋係長 眞下忠将

5. 前年度改善改革プラン達成状況

令和4年度の評価を受けて 設定した改善・改革案	地方税法や固定資産評価基準等に則り、引き続き適正な家屋評価を行うものとする。また、必要に応じて、RPA等を活用しながら、業務の効率化を図る。
達成状況及び その効果	地方税法や固定資産評価基準等に則り、引き続き適正な家屋評価を行った。

6. 所属長評価（今後の方向性）

事務事業	家屋評価賦課事務	担当課	資産税課	担当係	家屋係	管理番号	19211		
<input type="checkbox"/> ①拡充, 重点化(コスト投入) <input checked="" type="checkbox"/> ②現状のまま継続 <input type="checkbox"/> ③見直して継続 <input type="checkbox"/> ④目的達成による終了 <input type="checkbox"/> ⑤廃止を検討		<input type="checkbox"/> 委託化等の検討 <input type="checkbox"/> 成果向上のための改善 <input type="checkbox"/> 効率化のための改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の縮小 <input type="checkbox"/> 他の事務事業と統合		評価の内容説明 新增築家屋の調査は、適切な家屋評価及び固定資産税の課税を行ううえで、必要不可欠な事務であるが、所有者等による立会を要するため、所有者等との日程調整が必要となる。調査にあたっては、所有者等へ日時を指定した調査依頼を行い計画的かつ効率的な調査を行っている。				評価者	市民生活部次長兼資産税課長 石川章一

上記を実施するための具体的な取組内容は？

7. 改善改革プラン・今後の課題

令和6年度に実施する 改善・改革案 (事業目的・各指標の達成に必要な改善、業務の効率化を図るための改善)	地方税法や固定資産評価基準等に則り、引き続き適正な家屋評価を行うものとする。また、必要に応じて、RPA等を活用しながら、業務の効率化を図る。
令和7年度以降に取り組む 改善・改革案・今後の課題 (事業目的・各指標の達成に必要な改善、業務の効率化を図るための改善)	地方税法や固定資産評価基準等に則り、引き続き適正な家屋評価を行うものとする。また、必要に応じて、RPA等を活用しながら、業務の効率化を図る。

8. 評価指標グラフ

